

この国を守るために

この国を守るために何が必要なのか？

7月21日に衆議院が解散されました。これによりいくつかの法案が成立せずに廃案となりました。北朝鮮船舶に対して貨物の検査を行なう、**貨物検査特別措置法**もその一つです。この法律は、北朝鮮による今年4月のミサイル発射、そして5月に強行された**核実験**に対して、国連が全会一致で採択した**国連安全保障理事会決議1874号**に基づき、国連加盟国の責務として国会に提出されました。安保理決議1874は、北朝鮮によるミサイル実験、特に核実験を最も強い表現で非難し、北朝鮮に対して、これ以上のミサイル発射と核実験の中止、核計画と大量破壊兵器の放棄を求め、核不拡散体制や**六カ国協議**への即時無条件の復帰などを求めた決議です。すべての国連加盟国に対して、北朝鮮への武器、大量破壊兵器やその関連物質の輸出を禁止し、北朝鮮を行き来する船舶がこれらの禁止されている貨物を積んでいる合理的な理由がある場合には、貨物の検査を行なうことを要請しています。国会に提出された貨物検査特措法は、この決議に基づいて日本の海上保安庁や場合によっては海上自衛隊が北朝鮮船舶の貨物検査を行なえるようにするための法律です。

衆議院では、7月14日に民主党を始めとする野党欠席の下、与党の賛成多数によって可決され、参議院に送られました。しかし、野党は、参議院で麻生首相に対する問責決議案を前日に可決し、その後一切の国会審議を拒否していたため、21日の衆議院解散によって廃案となりました。

この法案は、**国際社会と日本の約束**であり、また日本は4月のミサイル発射の際の議長声明採択に奔走し、これまでも**拉致問題の解決**を始め、国際社会に北朝鮮の脅威を訴えてきたこともあり、何としても成立させたい法律案でした。民主党の鳩山代表も、法案成立に協力する趣旨の発言を繰り返して行なっていま

した。それにも関わらず、いざ法案が国会に提出されるや、**民主党はなかなか法案審議に応じず**、拳句は衆議院で内閣不信任決議を提出、参議院では問責決議案を提出し、法案成立に協力することは一切ありませんでした。

民主党が政局を優先し、国民生活にとって極めて大切な政策や法案をないがしろにしてきたことは、今に始まったことではありません。特に広い視野で国民の安全を第一に考えるべき安全保障の問題で、しばしば民主党は自分の政党の利益を最優先させてきました。2年前の秋、インド洋でテロ防止活動を行なっている外国艦船に対して給油活動を行なっていた海上自衛隊は、民主党が活動の根拠となる**新テロ特措法**の法案審議を引き延ばし、それまで活動の根拠となっていたテロ特措法の法律期限が切れてしまったため、一度活動を停止し、日本に撤退しなければなりませんでした。海上自衛隊は新テロ特措法が新たに成立するまで活動を再開することができませんでした。呆れたことに、昨年の秋に新テロ特措法を延長した際には、民主党はろくに審議も行なわず、採決することを求めました。これは麻生首相に早期の解散を求めるため、別に法案に賛成するためではありませんでした。誠に身勝手に愚かな行いです。

また昨年から今年にかけてアフリカ東岸のソマリア沿岸やアデン湾付近で発生している海賊に対応するため、世界各国と同じように日本も海上自衛隊を派遣すべく、**海賊対処法案**を提出しました。この法案によって海上自衛隊は、船舶がどこの国に所属するかに関係なく、船舶の支援を行なうことができます。麻生首相へ海賊への対処を提案したのは民主党のある議員にも関わらず、民主党は法案に反対しました。本当にわけがわかりません。

日本は外国との貿易によって成り立つ貿易立国です。日本の貿易品の99%は船で運ばれます。また日本は石油を始めエネルギーのほとんどを海外からの輸入に頼っています。日本のエネルギー自給率は4%に過ぎません。中でも石油は99%が輸入で、しかもその9割を中東からの輸入に頼っています。そんな日本が自国の安全を他国に頼り、他国の困難をただ黙って見ていることで良いのでしょうか。日本が色々な国の助けを借りて平和を築き、守ってきたように、日本も国際社会の中で十分な貢献を果たすべきではないのでしょうか。

安全保障は他人事ではありません。また決して政党間の争いに使う道具でもありません。国民の安全は、国政の最も基本的かつ最も重要な責務です。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045 (323) 6000

FAX:045 (323) 2974